

山梨県スポーツ指導者協議会

会報

第十六号

平成 18 年
3 月 31 日
発 刊



山梨県スポーツ指導者協議会

会 長 田 草 川 光 男

総合型地域スポーツクラブの 育成について

財団法人日本体育協会全国スポーツ指導者連絡会議、関東ブロック会議（十七年七月十四日・十五日、千葉県開催）において、平成十七年度指導者会議の全国共通のテーマとして「スポーツ指導者養成と活動の促進」が設立されました。

この全体テーマは従来の「公認指導者の活用」を発展的に変更したものであり、今後全国の指導者協議会が各地の組織として、また公認指導者が個人として従来の活動に加えてどのような活動を促進することが望まれるのかを課題としたためであります。

その中でスポーツ振興の今日的課題である「総合型地域スポーツクラブの育成」に対する活動の促進を含めた、公認指導者のかかわりについて即ち「総合型地域スポーツクラブと公認スポーツ指導者」がサブテーマとされました。

平成十七年四月に部分改訂された日体協公認スポーツ指導者制度に本会指導者協議会が日体協指導者専門委員会の下に始めて位置づけられ、各都県の指導者協議会の代表と、中央競技団体の指導者が連携を図るとともに、都道府県体育協会においては指導者育成に関する委員会の下に

各市町村及び競技団体と各県の指導者協議会が連帯を図れるよう、組織化を推進することに努めることとなりました。

さて国が進めるスポーツ振興策を受けて諸施策を進める日体協は、公認スポーツ指導者に対して各競技や地域における本来の専門的スポーツ指導に加えて、生活の中にスポーツが無く今もその機会が無い、仲間やグループが見つかからないけど新しくスポーツの楽しさを体験したいと思っている者に対して、スポーツを始めるきっかけ作りになるさまざまな働きかけを期待しています。

そのような中で、地域にあるスポーツ少年団や既存の一般のクラブチームなどの指導者と対話を重ね、全くスポーツにかかわることが無く健康や仲間づくりで参加を望んでいる者に対して、スポーツの機会が提供出来る地域密着型の総合型地域スポーツクラブの育成に、積極的にかかわりをもって頂くことが公認指導者の大きな役割のひとつになって参りました。

「総合型にはモデルはない。これが総合型地域スポーツクラブ。」それだけに地域のニーズと実情に詳しい会員の皆様のかかわりとご指導は大きな力となります。平素から頂いているご協力に感謝し益々のご活躍を祈念いたします。

終わりに、平成十九年度山梨県開催の関東ブロック会議に向け、十八年度からの準備が円滑に進みますよう、会費納入と併せて本県在住の公認指導者の連携・団結が一層図れるよう会員の皆様のご理解とご協力を心からお願いし挨拶とします。



平成十七年度関東ブロック会議報告

副会長 若 尾 重 廣

― 組織の確立と総合型地域スポーツクラブ ―

七月十四日・十五日の二日間「公認スポーツ指導者の連帯と資質、指導力の向上を図るとともに、地域特性に応じた指導活動の促進方策等について協議する」ことを目的に千葉市にて開催された。初日は、全体テーマ「スポーツ指導者養成と活動の促進」について協議された。各都県より指導協組織の現状と問題点が披瀝された。(1)指導者養成の面(2)活動促進の面、ともに差の大きいことが感じとれた。(1)については財日本体協公認スポーツ指導者制度」を今年四月一日付にて改定・施行し、より質の高い指導者の養成を目指し、都道府県体協・各競技団体等が一体となつて歩を進めている。(2)については、多くの「とき」と「かね」を費やして公認資格を取得したものの活動の場がない指導者の何と多いことか。活用の方策としては、学校への外部指導者としての派遣、総合型地域スポーツクラブでの活用等解決策も披瀝された。今後の動向として公認指導者の最大の活用は総合型地域スポーツクラブであり、その為にも指導協組織の確立が鍵であると思える。

二日目はサブテーマである「総合型地域スポーツクラブと公認スポーツ指導者」について協議された。各都県から現状報告があり、国策として示された「活力ある国民生活の維持」の実現に向けてクラブの設立、指導者の活用等遅々とはあるが意を尽していることが伺えた。

少子高齢化社会の進展に伴いめまぐるしく変化する現在、活力ある生活の維持が求められることは当然である。それには地域社会の誰もが主体的継続的にスポーツを楽しめる環境づくりが重要であり、それに応えるものが総合型ではなからうか。指導者自身積極的にクラブづくりにかかわり、活動の場を広げていきたいものである。以上雑駁ですが報告にかえます。

個人情報保護について

公認スポーツ指導者を統括する日本体育協会では、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護法に基づき次の方針により個人情報の保護につとめています。

- 一、個人情報の取得について
本会は、適法かつ公正な手段によつて個人情報を取得します。
- 二、個人情報の利用について
本会は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で利用します。
- 三、個人情報の第三者提供について
本会は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- 四、個人情報の管理について
・本会は、個人情報を正確かつ安全に管理します。
・本会は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- 五、個人情報の開示・訂正・追加・利用停止・消去について
本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合は速やかに対応します。
- 六、個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善について
本会は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム(本会が保有する個人情報を保護するための方針、組織、計画、実施、監査、及び見直しを含む本会内のしくみすべて)を策定し、これを本会従業者その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善します。

平成十七年度甲府支部の活動

「責任感と意欲の持続のこの一年」

甲府支部長 篠原達夫

平成二年甲府市スポーツ指導者協議会が発足して早や十五年、支部組織の充実と指導者としての資質向上を目標に今まで歩んでまいりました。マンネリ化にならない魅力ある活動にしていこうと、年度末には新年度に向けての立案に、何度も役員会を開いて検討しました。

他支部との共同開催である研修会には県下百名余りの指導者の参加を得て、会場内は井出隆俊先生のご指導のもと熱気あふれる雰囲気の中、真剣に講義や実技を受けました。

平成十五・十六年度の二年間は日体協・県体協のご指導を受けて「地域総合型スポーツクラブ」の設立準備に当たってきました。平成十七年度は「伊勢スポーツクラブ」の発足と実践に重点を置き活動しました。八十名のクラブ員の参加を得て立ち上げの総会には、県や市からの多くの来賓の方々をお迎えし盛大に開催することができました。毎週土曜日の



活動には、気合のこもったかけ声や歓声に、そして敏捷な動きの子ども達には圧倒される程でした。

室内や屋外場の場の確保・スポーツの選定・心情を大切にする指導のあり方・安全への配慮等多くの課題もありますが、学校や地区体協・各家庭のご協力のもとにこの一年どうにか乗り越えることができました。

初年度の実践に当たり甲府支部指導者の責任感と意欲的な取り組み・采配・慎重な計画案作り、それに毎月発行の「伊勢スポーツクラブ便り」は私たちの大切な足跡として残されています。



公認スポーツ指導者表彰を受賞して



公認スポーツ指導者表彰を受賞して

遠 藤 俊 郎

(A級コーチ・バレーボール)

この度、思いがけず平成十七年度公認スポーツ指導者表彰を受賞させていただきました。私自身の研鑽や最新スポーツ科学に触れたいと二年前にB級コーチの資格を取得し、その後A級コーチにまでさせていただきましたが、本受賞は身に余る光栄であり、本受賞に関して御尽力賜りました山梨県体育協会、山梨県スポーツ指導者協議会等の関係各位には心から感謝申し上げます。

私は中学校から始めたバレーボールに今日においても公務としての大学教育・ボランティア活動としての協会活動等を通じて関わっております。よくも横道に逸れず一つのスポーツを継続出来たものと我ながら感心するところですが、これも一重にこれまで私を導いてくれた方々の御陰と自覚しておりますし、今回を機にバレーボールを通じて私自身他者に影響を与えられるような指導者になれるように精進すべく意を強くしております。

今日スポーツ指導者は日本体育協会等の公認資格を保有することが義務付けられるようになりましたが、これはただ単に「資格のための資格」を有するためという打算的目的というよりも、最新のスポーツ科学の知見を習得することによってより効率的、理論的指導に生かそうという実践的意義があることは当然と考えています。近年スポーツ科学の進歩には日進月歩の感があり、これまで常識であったことが現在では通用しないという事態も珍しくありません。その意味では私も本受賞に油断することなく「日々これ勉強！」とこれからも研修に勤めると共に本県スポーツ振興に微力ながら貢献できたらと願っております。



公認スポーツ指導者表彰を受賞して

— 改めて我が指導力の認識を —

鶴 田 幸 男

(バレーボール指導員)

平成十七年度公認スポーツ指導者全国研修会が、平成十七年十二月十日東京赤坂プリンスホテルで開催され、その席上全国指導者表彰が行われ一五一名の一人として受賞の栄誉に浴し感激の極みであります。

表彰式へ同席した周囲の指導者との雑談の中で、皆すばらしい指導の実績を持っている上に、ボランティア精神と前向きな姿勢にただ驚くばかりでした。

受賞を機に、我が指導力を振り返って見て漫然と長い間資格のみを保持していたにすぎなかったのではと反省しつつ式典を終了しました。

表彰式のあと特別講演として、辻秀一氏（エミネクロスメディカルセンター長）のスポーツの普及と強化の鍵と題しての講演があり大変有意義な研修会でした。

私も昭和四十九年よりバレーボールスポーツ少年団の指導者として、青少年のスポーツを通して健全育成に取り組んで参りましたが年々子ども達を取り巻く社会環境も変化して、技術面のみを指導にとどまらず、精神的なメンタルと合わせた指導力が要求されてきました。真の子ども達の能力を引き出すために、指導者として指導に当たる者として一層の資質の向上のため日々研鑽に努めなければならぬと感じております。

今回の受賞を機に、尚一層の精進を重ね、地域スポーツの振興に微力ながら貢献できればと考えています。

終りに受賞に際し関係各位のご配意に感謝申し上げます。



公認スポーツ指導者表彰を受賞して

柳 沢 尚 夫

(上級コーチ カヌー)

この度、平成十七年度公認スポーツ指導者表彰を受けたことは身に余る光栄であり、今までにご指導いただいた方々に心から感謝申し上げます。

私がカヌーをはじめたのは大学に入ってからです。大学卒業後、現役選手を続けながら高校の教員として指導をし、その後は選手として世界選手権やオリンピックに出場し、世界の強い選手とレースや練習をする中で、漕法やトレーニングの仕方を勉強し、現役引退後はその経験を生かし指導に携わってきました。

私が現役時代の日本のカヌーの実力は、世界とは歴然とした実力差があり、どうすれば世界に通用できる選手になれるかと思いつながら世界の選手と戦ってきました。そこで自分なりに勉強したことが、指導に関しても役立つと思っています。

カヌーはまず乗りこなすのにバランス感覚が必要です。従って小学生の頃から乗りこなして、中学高校とパワーや技術をつけて実力をつけるというまさに一貫指導が非常に大切な競技です。現在の山梨県でのカヌーも、一貫指導が実り、高校で世界を目指す選手も出てまいりました。今までの経験を生かし、自信を持って指導することが大切だと思えます。今後もスポーツ振興のために努力していきたいと思っております。



平成十七年度スポーツ指導者全国研修会

村 松 敏 子

十二月十日(土) 東京赤坂プリンスホテルに於いて、四七五名の参加にて、開催された。

開会式後、優良指導者表彰が行われ、山梨県では、公認スポーツ指導者表彰で、遠藤俊郎、鶴田幸男(バレーボール)、柳沢尚夫(カヌー)の三氏が、又、本会推薦として、山梨大学教授の植屋清見氏が、受賞された。

特別講演では、辻秀一氏による、スポーツの普及と強化の鍵―ライフスキルとコーチ力と題し、話された。スポーツは、人間が人間らしく豊かに生きる為のものであり、①ライフスキル(自分自身の心の力)②コーチ力(相手の状態をより良い方向に導いていく力)の二つがキーワードとなる。ライフスキルの形として①目標を持ち続ける事、②一生懸命楽しくする力、③今に生きる力、④チームワークの持つ力、を上げ、コーチ力の基本として、①COACH五原則の考え方の理解する力、②見通す力、③愛する力、④行動する力、⑤楽しませる力を基に、ライフスキルを高めていって欲しいと話された。又、ANAの三枝理枝子氏は、指導者に求められるコミュニケーションスキルと題し接遇マナーの講話など、人生は出合、短時間で好感を持たれる為に等、スチュワード時代の経験から話がされた。

シンポジウムでは、TV朝日の宮島泰子氏をコーディネーターとして、勝田隆氏(仙台大学教授)、星野一郎氏(立教大学)、秋山エリカ氏(東京女子体育大学)により、スポーツ指導者とは?ディスカッションが公開された。それぞれの立場、経験によるコミュニケーションスキルについての体験、考え方が発表され、秋山氏は、送手の自立が理想であり、経過に於てのコミュニケーションが成功に繋がっていることをわかって欲しいとまとめた。

今回、全国研修会に参加し、指導者として常に研鑽を重ねることの大切さを改めて感じた。スポーツジャーナルP10〜P25で全国研修会がのっております。ご覧下さい。

辻秀一先生の著書について紹介。心の力・マーチング・武道・スポーツの真髓等。



平成十七年度山梨県スポーツ指導者
研修会に参加して

天 野 俊 之

私たちスポーツの指導にあたる者として、万が一指導中に怪我等をした時にいかに対処してあげられるかが最も大切な指導者としての責任かと思われます。

スポーツの技術だけ教え、何かあった時に何も出来ないのではせっかくの素晴らしい指導も水泡となってしまう。大きな怪我、小さな怪我、その時によっていろいろの処置が必要となると考えております。

医者ではありませんので、今できる最良のことをしてあげられるよう多くの知識を持つていなければなりません。

このような機会を指導協で企画し、ここに参加受講できることであるの立場からその方法を学び、万が一の時に役立てられることは大切なことであり感謝しております。

私自身、年に何回かは東京での医学セミナーを受講し、少しでも多くの知識を持ってスポーツの指導にあたるよう考え実行しておりますが、今回アイシングの方法等を含め、万が一の時に何を、これからどうするかいろいろの方法を教えてくださいました。

素晴らしい講義であったと思います。大変勉強になり感謝しており、このような機会に多くの指導される方々が受講され、活用していただければと考えております。



平成十七年度山梨県スポーツ指導者
研修会に参加して

望 月 泰 孝

総会後の研修は、ストレッチ、応急処置、テーピング及びサポーターの四種類があり、どのコースにするか迷ったが、私の趣味の登山に有効になると考えサポーターを選んだ。

サポーターコースの受講者は十人を若干超えた程度で比較的少なかった。人数が少ない分、受講した個々にとっては、丁寧な説明が受けられて良かった。

サポーターは、値段が高いように感じるが、一度購入すれば繰り返し使えるので、使い捨てのテーピングに比べ格安である。種類としては、巻くだけのもの、怪我をした後用のもの、医療用等がある、医療用のは保険が利用可能ということである。

昔のサポーターの目的は保温が主であったが、現在では、怪我の予防等多機能的に使えるようになった。目的の部位によって、足首、ふくらはぎ、ひざ、ひじ、腰用他がある。

サポーターをすることによって、筋肉が弱くなったり動きが鈍くなることは無いので安心して使える等の説明があった。また、実際に取ったり装着する等の実技もあった。

以前、登山の下りで、膝を痛めて苦勞している人に、研修で覚えたテーピングを使用して喜ばれた事がある。このような場合、膝用のサポーターも有効だと思われる。

サポーターの目的や効用を良く理解して使用すれば、今後の活動に役立つ事に間違いはないことを確信した。

また、スポーツを取り巻く環境は年々進歩しているので、毎年、このような研修を実施していただく事を希望したい。



平成十七年度山梨県スポーツ指導者 研修会に参加して

実技 ストレッチ講習の受講を受けて

原 めぐみ

平成十七年五月二十一日、小瀬スポーツ公園・武道館にて県スポーツ指導者協議会総会及び指導者研修会が開催され講演では『トレーニングの科学』を題として健康科学大学井出隆俊先生よりスポーツにおける障害や外傷についてお話を聞きしました。その後、実技講義をテーピング・ストレッチ・応急処置コースに別れ指導を受けました。

最近ではヨガブームと言うこともありストレッチに興味があり、今回の実技指導はスポーツをするにあたり身体の柔軟性の大切さを確認することができました。運動前と運動後の効果の違いや、ケガの防止に重要な役割を果たしていることが講習また実技指導にて理解することができました。

個人としてもストレッチ運動は身近にできるスポーツだと思えます。年齢・性別問わずいつでもどこでもできるからこそ、その重要性・必要性が大事なのではないかと…。指導者としても競技者に対して適切な指導をしていきたいと思えます。



平成十七年度

山梨県スポーツ指導者協議会理事会報告

平成十七年度は、四回の理事会が開催され、左記の内容が協議された。

【理事会】

- 〈第一回〉平成十七年四月二十二日(金) 小瀬スポーツ公園 武道館会議室
- ・平成十六年度山梨県スポーツ指導者協議会事業報告・決算について
- ・山梨県スポーツ指導者協議会会則の一部変更について
- ・平成十七年度山梨県スポーツ指導者協議会事業計画・予算について
- ・平成十七年度山梨県スポーツ指導者協議会総会・研修会について
- 〈第二回〉平成十七年七月六日(水) 小瀬スポーツ公園 武道館会議室
- ・平成十七年度財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者等表彰について
- ・公認スポーツ指導者登録・更新及び個人情報保護法について
- ・各専門部事業推進計画について
- 〈第三回〉平成十七年九月一日(木) 小瀬スポーツ公園 武道館会議室
- ・平成十七年度第一回全国スポーツ指導者連絡会議関東ブロック会議について
- ・平成十七年度公認スポーツ指導者全国研修会について
- 〈第四回〉平成十八年二月二十三日(木) 小瀬スポーツ公園 武道館会議室
- ・平成十七年度山梨県スポーツ指導者協議会事業報告・決算(案)について
- ・平成十八年度山梨県スポーツ指導者協議会事業計画・予算(案)について
- ・平成十八年度・十九年度山梨県スポーツ指導者協議会役員について
- ・平成十七年度会報第十六号について
- ・平成十八年度山梨県スポーツ指導者協議会総会・研修会について
- ・理事会開催時、専門部会(活動促進部会・広報普及部会・組織財源部会)も、話し合いを持ち、詳細な部分の検討が各回とも行われた。

平成十七年度事業報告

期 日	会議の名称等	会 場 等
平成十七年 四月二十二日(金)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第一回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
五月 六日(金)	・平成十六年度 会計監査	小瀬スポーツ公園管理棟会議室
五月二十一日(土)	・平成十七年度山梨県スポーツ 指導者協議会総会・研修会	小瀬スポーツ公園武道館
七月 六日(水)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第二回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
七月 十四日(木) 十五日(金)	・平成十七年度第一回全国スポーツ指 導者連絡会議・関東ブロック会議	千葉県「ホテルポトブ ラザ千葉」
九月 一日(木)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第三回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
十二月 九日(金)	・平成十七年度第二回全国スポ ーツ指導者連絡会議	東京都「日本体育協会地 下3階講堂」
十二月 十日(土)	・平成十七年度公認スポーツ指 導者等表彰・全国研修会	東京都「赤坂プリンスホ テル」
平成十八年 二月二十三日(木)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第四回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
三月三十一日(金)	・会報第十六号発刊	

平成十八年度事業計画(案)

期 日	会議の名称等	会 場 等
平成十八年 四月 十日(月)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第一回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
五月 八日(月)	・平成十七年度 会計監査	小瀬スポーツ公園会議室
五月二十八日(日)	・平成十七年度山梨県スポーツ 指導者協議会総会・研修会	甲斐市敷島総合文化会館
六月 十四日(水)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第二回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
六月下旬・七月上旬	・平成十八年度第一回全国スポーツ指 導者連絡会議・関東ブロック会議	神奈川県
十月 十八日(水)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第三回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
十二月 八日(金)	・平成十八年度第二回全国スポ ーツ指導者連絡会議	東京都
十二月 九日(土)	・平成十八年度公認スポーツ指 導者等表彰・全国研修会	東京都
平成十九年 二月二十六日(月)	・山梨県スポーツ指導者協議会 第四回理事会	小瀬スポーツ公園武道館 会議室①
三月 三十日(金)	・会報第十七号発刊	